

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 高齢者支援課】

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成。
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。
 C: 検討が必要。
 D: 極めて不十分。実施せず。

基本目標									
基本施策									
施策									
事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和元年度事業予定	令和元年度事業実績	評価	令和2年度事業予定	
基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち（新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1）									
基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発									
(2) 男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進									
19	家族介護支援事業の拡充	介護の知識や対応方法が得られる講座や、相談・情報交換の機会を提供し、精神面と介護の負担軽減の面から家族介護者を支援する。	継続	市民	高齢者支援課	デイサービスセンターや在宅介護・地域包括支援センターで家族介護者の交流の場や介護講座等を実施する。また、実施主体の意見交換会を行い、方針を共有しつつ各実施主体の特徴を活かした事業を展開する。	家族介護者を対象とした事業を在宅介護支援センター6カ所、デイサービスセンター10カ所、合計16カ所で行った。また、実施主体の意見交換会も行った。方針を共有しつつ各機関の特徴を生かした事業を展開した。	B	引き続き、各在宅介護支援センターやデイサービスセンターで家族介護者の交流の場や介護講座等の実施を継続していく。また、実施主体の意見交換会も行った。方針を共有しつつ各機関の特徴を生かした事業を展開していく。
21	男性の地域参加へのきっかけづくり	「お父さんお帰りなさいパーティ」や男性のための料理教室等、男性の地域参加のきっかけとなる事業を実施する。	継続	市民	高齢者支援課	男性のための料理講習会を実施し、参加者の地域参加を支援していく。	男性のための料理講習会を15回実施。延143人が参加した。	A	引き続き男性のための料理教室を実施し、参加者の地域参加を支援していく。
基本施策3 子育て及び介護支援の充実									
(2) 介護支援施策の充実									
39	介護に関わる人材の確保と養成	総合的な人材確保・養成機関である「地域包括ケア人材育成センター」において、介護人材・福祉人材の発掘・養成、質の向上、相談受付・情報提供、事業所・団体支援までを一体的に行っていく。	充実	事業者等	地域支援課	・人材養成事業、研修・相談事業、就職支援事業、事業者・団体支援事業の4つの事業を柱に展開を図る。 ・就職支援事業、事業者・団体支援事業において、就職相談会や管理者向けの研修等を新たに実施していく。	・人材養成事業では、初任者研修及び認定ヘルパー養成研修、認定ヘルパーフォローアップ研修を実施。 ・研修・相談事業では、技術研修、認知症支援研修、潜在的有資格者研修、介護従事者の悩み相談室を実施。 ・就職支援事業では、ホームページにて従事者を募集する事業者を紹介した。 ・事業者・団体支援事業では、若年の介護職が情報共有や介護の仕事の普及啓発を考える「プロジェクト若ば」を実施、また管理者・経営者向け研修会を実施した。	B	・令和元年度と同様に、人材養成事業、研修・相談事業、就職支援事業、事業者・団体支援事業の4つの事業を柱に展開を図る。 ・喀痰吸引研修を新たに実施していく。
					高齢者支援課	地域支援課回答と同内容を実施する。	地域支援課に同じ。	B	地域支援課に同じ。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 高齢者支援課】

【評価基準について】

<主管課の自己評価>

A: 順調または目標達成。

B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。

C: 検討が必要。

D: 極めて不十分。実施せず。

基本目標		基本施策		施策					
40	介護保険・医療・福祉の連携による介護サービスと生活支援の充実	介護保険サービス提供事業者と医療関係者の介護情報提供の仕組みを充実し、連携を強化する。	充実	事業者等	高齢者支援課	平成30年度の事業見直しに伴う混乱もなく順調に事業運営が図られたため、引き続き事業を継続し深夜等時間帯に医療ニーズが必要となる要介護者等の受入れ促進を図り、もって医療ニーズの高い単身高齢者等の在宅生活継続支援を図る。	平成30年7月支給分(国保連5月審査分)からの事業見直し後、令和元年度末時点で、24時間365日の連絡体制のある事業者を評価するインセンティブ有の件数が54.5%と過半数を超えた。事業見直しの趣旨が達せられる一方、インセンティブ有の構成比増に伴い支給額が増加傾向である点は課題である。令和3年度以降の本事業のあり方については、令和2年度中に実施する次期計画策定委員会において議論いただく。	A	医療ニーズの高い中重度の要介護高齢者の増加に伴い、訪問看護の給付費増は全国的な傾向となっているが、さらに当市では第7期事業計画期間(平成30年度～令和2年度)中の、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人保健施設といった医療施設等の基盤整備により、併設する訪問看護の増に伴い本事業費もさらに増加傾向となることが見込まれる点が課題である。令和3年度以降の本事業のあり方については、令和2年度中に実施する次期計画策定委員会において議論いただく。
41	介護に関わる相談体制と情報提供の充実	サービス相談調整専門員の一層の活用を図る。認知症相談や在宅介護・地域包括支援センター等窓口をさらに周知するとともに、24時間365日の相談体制を継続していく。	充実	市民	高齢者支援課	平成30年度にサービス相談調整専門員を増員し、相談体制の強化を図った。今年度はさらに、研修や実践をとおして、相談体制の質の向上を図る。	介護支援専門員資格を持つサービス相談調整専門員の増員により、より、専門的な相談について対応した。	B	サービス相談調整専門員を活用し、相談対応の質の向上を目指す。
42	ダブルケア・トリプルケアへの支援や介護離職防止のための取組の検討	子と親、子と自分の親と配偶者の親など、複数の家族に対する介護や育児の担い手を支えるための取組を検討する。	継続	市民	高齢者支援課	市内の企業等に対して、認知症サポーター養成講座や介護保険・福祉サービスの仕組み等を伝える講座を実施し、就労者に対する情報提供を図る。	認知症相談や認知症サポーター養成講座を現役世代が参加しやすい休日や夜間の時間帯に実施したほか、子育てフェスティバルでダブルケア・トリプルケアの相談コーナーを設け、相談窓口の普及啓発を行った。	B	引き続き、認知症サポーター養成講座や介護保険・福祉サービスの仕組み等を伝える講座を実施し、就労者に対する情報提供を図る。
43	家族介護支援事業の拡充(事業19再掲)	介護の知識や対応方法が得られる講座や、相談・情報交換の機会を提供し、精神面と介護の負担軽減の面から家族介護者を支援する。	継続	市民	高齢者支援課	デイサービスセンターや在宅介護・地域包括支援センターで家族介護者の交流の場や介護講座等を実施する。また、実施主体の意見交換会を行い、方針を共有しつつ各実施主体の特徴を活かした事業を展開する。	家族介護者を対象とした事業を在宅介護支援センター6カ所、デイサービスセンター10カ所、合計16カ所で開催した。また、実施主体の意見交換会も行き、方針を共有しつつ各機関の特徴を生かした事業を展開した。	B	引き続き、各在宅介護支援センターやデイサービスセンターで家族介護者の交流の場や介護講座等の実施を継続していく。また、実施主体の意見交換会も行い、方針を共有しつつ各機関の特徴を生かした事業を展開していく。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 高齢者支援課】

【評価基準について】

<主管課の自己評価>

A: 順調または目標達成。

B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。

C: 検討が必要。

D: 極めて不十分。実施せず。

基本目標									
基本施策									
施策									
基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち（新規：1/継続：39/充実：2/見直し：1）									
基本施策3 特に困難な状況にある人への支援									
(2) 高齢者・障害者の方への支援									
84	「見守り・孤立防止ネットワーク」による安否確認体制の充実	「武蔵野市見守り・孤立防止ネットワーク」参加団体による、それぞれの通常業務の中での異変の発見・速やかな通報・相談窓口の周知の取組を進めるとともに、ひとり暮らし高齢者の増加等の課題に対応するため、連携強化を図る。	継続	市民/事業者等	高齢者支援課	見守り・孤立ネットワーク会議を年2回開催し、参加団体の見守りネットワーク強化を図っていく。	年2回開催。 第1回 令和元年7月23日(火) 第2回 令和2年1月28日(火) 関係機関団体及び庁内関係各課 計40団体の参加	A	見守り・孤立ネットワーク会議を年2回開催し、参加団体の見守りネットワーク強化を図っていく。
85	虐待防止の推進	虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催、介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修等を実施する。	継続	市民/事業者等	高齢者支援課	平成30年度に、養護者による虐待について事業所向けの研修会を2回実施した。引続き今年度も事業所向け研修会を3回実施する。また、高齢者及び障害者虐待防止連絡会議についても引き続き開催し、関係機関の連携強化を図っていく。	「高齢者及び障害者虐待防止連絡会議」年2回開催。 第1回 令和元年7月10日(水) 第2回 令和2年1月30日(木) 事業所向けの研修を3回(7/10・7/24・12/16)行った。 施設養護者による虐待については、東京都の研修参加について周知した。	A	事業所向け研修会を3回実施する。また、高齢者及び障害者虐待防止連絡会議についても引き続き開催し、関係機関の連携強化を図っていく。
86	消費者被害の防止対策の推進	消費生活センター・安全対策課・高齢者支援課・障害者福祉課等の連携により、消費者被害の対象となりやすい高齢者や障害者への注意喚起や消費生活相談、在宅介護・地域包括支援センター、地域活動支援センター等での出前講座や消費生活展等での啓発を行う。	継続	市民	高齢者支援課	年2回消費生活センター、安全対策課、警察署と消費者被害について情報交換会を開催。今年度も実施し、「安心安全ニュース」を隔月で発行、出前講座等を行い今年度も同様に実施し、見守り、注意喚起を促していく。	「武蔵野市孤立防止ネットワーク連絡会議」(年2回開催)において、消費者被害についても情報交換を行った。偶数月に「武蔵野安心・安全ニュース」を発行し関係機関団体への周知を行った。	A	年2回消費生活センター、安全対策課、警察署と消費者被害について情報交換会を開催。今年度も実施し、「安心安全ニュース」を隔月で発行、出前講座等を行い今年度も同様に実施し、見守り、注意喚起を促していく。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 子ども政策課】

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成。
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。
 C: 検討が必要。
 D: 極めて不十分。実施せず。

基本目標									
基本施策									
施策									
事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和元年度事業予定	令和元年度事業実績	評価	令和2年度事業予定	
基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち (新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1)									
基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発									
(1)ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発(★)									
16	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講演会や情報提供の実施	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた理解を深めるため、講演会や情報提供などを実施する。	継続	市民	子ども政策課	引き続き、事業の充実を図る。現在実施内容については未定。	3月に講演会「ハタラクカイギ2020」の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止となった。	D	令和元年度実施予定だった「ハタラクカイギ2020」について、9月に延期して開催予定。「60歳からの、ワーク&ライフ充実術！」をテーマとした講演会を実施する。
(2)男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進									
18	男性向けワークショップなどの実施と活動・学習グループ等への支援	男性の子育てを支援する講座や体験学習を実施し、育児への参加を促進するとともに、自主学習グループの支援を行う。父親の参加が促進されるようニーズの把握を行う。	継続	市民	子ども政策課	引き続き父親の子育てや教育力の向上を図り、父親グループとの連携も図っていく。	12月1日に武蔵野総合体育館にて父親向け育児啓発講座「パパと一緒に！遊びながら体幹トレーニング」を開催した。	B	引き続き父親の子育てや教育力の向上を図り、父親グループとの連携も図っていく。
基本施策3 子育て及び介護支援の充実									
(1)子育て支援施策の充実(★)									
29	子育て支援施設の整備	孤立しがちな子育て家庭を支援するため、親子の交流の機会を提供する施設の整備を行う。	充実	市/市民	子ども政策課	ニーズ調査の結果等をもとに、子育て支援施設の整備方針の検討を行い、本年度策定する「第五次子どもプラン武蔵野(令和2年度～6年度)」に、整備方針を記載する。	「第五次子どもプラン武蔵野(令和2年度～6年度)」に子育て支援施設の整備方針を記載した。	B	「第五次子どもプラン武蔵野」に記載した、地域子育て支援拠点事業の整備等について、具体的なスケジュールと実施方法を示す。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 子ども政策課】

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成。
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。
 C: 検討が必要。
 D: 極めて不十分。実施せず。

基本目標									
基本施策									
施策									
31	子育て支援団体の育成支援と連携強化	子育てひろばのスタッフ研修やボランティア育成を行い、施設や団体・関係機関等のネットワークによる連携を図る。	充実	市民	子ども政策課	引き続き、講座や研修会等を行い、子育て支援者の育成及び共助のしくみづくりを充実させることで、横のつながりを更につくり、連携を強化する。	<p>当事者ボランティアを含む子育て支援者の発掘・育成のための講座を年2回実施し、交流会等を行い継続的なつながりの持続に努めた。</p> <p>子育てひろばネットワーク会議を年2回行った。主体的に参加者が関わることができるようになることで、さらなるネットワークの強化につなげた。</p> <p>子育てフェスティバルを実行委員会形式で実施し、家庭や地域・施設・団体とのつながりを意識して開催できる内容を検討のうえ、10月26日に実施した。</p>	B	引き続き、講座や研修会等を行い、子育て支援者の育成及び共助のしくみづくりを充実させることで、横のつながりを更につくり、連携を強化する。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 子ども育成課】

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成。
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。
 C: 検討が必要。
 D: 極めて不十分。実施せず。

基本目標									
基本施策									
施策									
事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和元年度事業予定	令和元年度事業実績	評価	令和2年度事業予定	
基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち（新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1）									
基本施策3 子育て及び介護支援の充実									
(1)子育て支援施策の充実(★)									
30	子育て支援施設のサービスの充実	認可保育所における専門職の活用による相談事業などを実施する。	継続	市民	子ども育成課	引き続き、各保育園での子育て支援イベントを実施する。市民の参加を促進するため、健康課が所管する「ゆりかごむさしの」事業との連携による情報共有及び広報・啓発を図る。	「プレママのひろば」事業や「あかちゃんのひろば」事業を実施し、栄養士や保健担当も参加者からの相談に応じた。また、園庭解放による地域交流、栄養士による離乳食講座、救急法講座などの各種イベントも実施した。	B	引き続き、各保育園での子育て支援イベントを実施する。市民の参加を促進するため、健康課が所管する「ゆりかごむさしの」事業との連携による情報共有及び広報・啓発を図る。
34	病児・病後児保育の拡充	病児・病後児をはじめとする様々な保育ニーズへの対応を推進する。	継続	市民	子ども育成課	引き続き病児・病後児保育室での預かり保育実施を支援していく。	病児保育事業では、年間618名の市民が利用し、病後児保育事業では、年間284名の市民が利用した。	B	引き続き病児病後児保育室での預かり保育実施を支援していく。
35	待機児童の解消に向けた多様な保育ニーズへの対応	多様な保育ニーズを的確に捉え、地域性を考慮しながら適所に保育施設を整備するなどにより待機児童の解消を図る。	充実	市民	子ども育成課	令和2(2020)年4月の待機児童数ゼロに向けて、認可保育所3園の新規開設及び認証保育所の認可化移行を実施する。	認可保育所4園を開設し、定員を162名拡大することなどによって、令和2(2020)年4月の待機児童数ゼロを達成することができた。	A	引き続き希望する保育施設が利用できるよう、認証保育所の認可化移行等により定員の拡充を図っていく。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 子ども家庭支援センター】

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A:順調または目標達成。
 B:概ね順調。更に工夫しながら実施。
 C:検討が必要。
 D:極めて不十分。実施せず。

基本目標									
基本施策									
施策									
事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和元年度事業予定	令和元年度事業実績	評価	令和2年度事業予定	
基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち（新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1）									
基本施策3 子育て及び介護支援の充実									
(1)子育て支援施策の充実(★)									
33	子ども家庭支援センター事業の機能の充実	子どもとその家庭に関するあらゆる相談を受け、子育てに関する情報提供や支援を行う。	継続	市民/事業者等	子ども家庭支援センター	子育て世代包括支援センターの設置を目指して相談体制の在り方を検討する。	組織及び役割について協議検討をした。	A	子育て世代包括支援センターの設置に向けて実施体制を検討する。
37	産前・産後支援ヘルパー事業の実施	産前・産後の体調不良等のため、家事や育児が困難な妊産婦のいる家庭にヘルパーを派遣し、家事援助などを行う。	継続	市民	子ども家庭支援センター	引き続き、支援の必要な家庭が利用できるよう、周知に努める。	産前産後支援ヘルパー事業 ・利用家庭数:352 ・延利用日数:2,050	A	引き続き、支援の必要な家庭が利用できるよう、周知に努める。
基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち（新規:1/継続:39/充実:2/見直し:1）									
基本施策1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援【武蔵野市第二次配偶者暴力対策基本計画】									
(1)暴力の未然防止と早期発見(★)									
51	配偶者等からの暴力の早期発見と発生防止	妊娠届時の面接や子ども家庭相談などを通して配偶者等からの暴力の早期発見と発生防止に努める。	充実	市民	子ども家庭支援センター	引き続き、関係課と連携して、暴力の早期発見と未然防止に努める。	日頃から関係課と連携を取り、配偶者等からの暴力の早期発見と発生防止に努めた。	A	引き続き、関係課と連携して、暴力の早期発見と未然防止に努める。
(2)相談事業の充実(★)									
56	配偶者暴力に関する相談体制の整備	ひとり親家庭相談と女性総合相談窓口相互の円滑な連携を図るため、つなぎ方や相談の流れなどの情報共有等を行い、関係部署間の連携を図る。高齢者や障害のある被害者の対応については、関係課と調整・連携の上、支援を行う。	継続	市	子ども家庭支援センター	女性総合相談担当とひとり親家庭相談担当で定期的に情報や支援方法の共有を行う。庁内連携会議を通じて各課担当者の理解を深めるとともに、高齢者や障害のある被害者の対応については、関係課と調整・連携のうえ、支援を行う。	女性総合相談担当とひとり親家庭相談担当で課題の整理や情報共有を行った。令和2年1月31日に庁内連携会議を開催し、情報を共有した。会議内では研修も行った。DV被害者の支援について理解を深めた。高齢や障害部局と連携して個別の支援を行った。	A	女性総合相談担当とひとり親家庭相談担当で定期的に情報や支援方法の共有を行う。庁内連携会議を通じて各課担当者の理解を深めるとともに、高齢者や障害のある被害者の対応については、関係課と調整・連携のうえ、支援を行う。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 子ども家庭支援センター】

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A:順調または目標達成。
 B:概ね順調。更に工夫しながら実施。
 C:検討が必要。
 D:極めて不十分。実施せず。

基本目標							基本施策		施策	
57	配偶者暴力に関する外国人相談者の情報保障	外国人相談者への対応として、東京都や武蔵野市国際交流協会など他機関との連携によりできるだけ母国語通訳の確保を目指す。	継続	市民	子ども家庭支援センター	平成31年度についても、通訳の報償金を予算措置した。引き続き、相談・支援情報の多言語での提供について検討していく。	・通訳の報奨金を予算措置したが、日本語での会話が困難な被害者の来所はなかった。 ・ウィメンズプラザ等外国語での支援が可能な機関の情報を収集した。	A	様々な言語を用いて柔軟に対応できるように翻訳機を購入する。	
58	配偶者暴力に関する相談窓口の周知	配偶者暴力被害者の早期相談を促すため、「女性相談カード」を市内公共施設等のトイレに貼付・配布し、相談窓口等を周知する。幅広い相談につなげるため、医療・民生委員など関係機関への窓口等の周知を図る。	継続	市民	子ども家庭支援センター	引き続き、ホームページ等で相談窓口の周知を行う。	市ホームページ等で相談窓口を周知している。	A	市ホームページ等で相談窓口を周知する。	
(3)安全の確保										
61	被害者の安全の確保	迅速な対応が必要な場合は、東京都や警察等と連携し、一時保護するなど子どもも含めて被害者の安全確保を図る。	継続	市民	子ども家庭支援センター	引き続き、東京都や警察等と連携し、被害者の安全を確保する。	東京都や警察等と連携し、被害者の安全確保に努めた。 緊急一時保護：8世帯12人	A	引き続き、東京都や警察等と連携し、被害者の安全を確保する。	
62	被害者情報の保護	配偶者暴力被害者の安全を図るため、住民情報システムにより、関係各課で情報共有し、加害者への情報の漏えいがないよう徹底した管理を行うとともに、引き続き、被害者保護の視点から職員研修を継続的に行う。	継続	市	子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、課題整理を行っていくとともに緊急を要する事例については個別に対応する。	住民情報システムにより関係各課で情報を共有し、被害者情報の保護について徹底した。令和2年1月31日の庁内連絡会議で研修を実施し、DV被害者支援について理解を深めた。	A	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、課題整理を行っていくとともに緊急を要する事例については個別に対応する。	
(4)自立支援										
63	庁内ネットワークによる被害者への円滑な支援	被害者の庁内各課での手続きを円滑に支援するため、定期的に庁内連絡会を開催し、情報共有を図る。	継続	市	子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、課題整理を行っていく。	令和2年1月31日に配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議を行った。被害者支援に必要な情報を共有した。	A	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、課題整理を行っていく。	

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 子ども家庭支援センター】

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A:順調または目標達成。
 B:概ね順調。更に工夫しながら実施。
 C:検討が必要。
 D:極めて不十分。実施せず。

基本目標									
基本施策									
施策									
64	被害者の立場に立った支援	被害者の精神状態等の安定や二次被害の防止を図るため、相談員による同行支援等を通じ一貫した支援を引き続き行う。	継続	市	子ども家庭支援センター	相談員による同行支援等を通じ、一貫した支援を引き続き行う。	必要に応じて相談員による同行支援や連絡調整を行い、被害者の負担の軽減を図った。	A	相談員による同行支援等を通じ、一貫した支援を引き続き行う。
65	被害者へのカウンセリングの検討	配偶者暴力被害を含めた女性相談において、医療機関や関係機関との連携を深め、必要に応じてカウンセリングなどのメンタルケアを行う体制を検討する。	継続	市/市民	子ども家庭支援センター	引き続き、必要に応じて医療機関等への連携を図る。	医療ケアが必要と思われる被害者について、医療機関を紹介するまたは受診に同行する等の支援を行った。	A	引き続き、必要に応じて医療機関等への連携を図る。
66	子どもに対する心理的援助	配偶者暴力が行われている家庭の子どもに対して、子ども家庭支援センター、学校、教育支援センター、保育園等関係機関と連携し子どもに対する継続的な心理的援助を行う。	継続	市/市民	子ども家庭支援センター	関係機関と連携し、引き続き子どもに対する継続的な心理的援助を行う。	関係機関と連携し、心理的なケアを行った。	A	関係機関と連携し、引き続き子どもに対する継続的な心理的援助を行う。
(5) 推進体制の整備									
67	配偶者暴力被害者支援のための庁内ネットワークの充実	武蔵野市配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会が、被害者支援のネットワークとして機能するよう、情報共有、研修、マニュアルの随時見直しなどを、引き続き行っていく。	継続	市	子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、課題整理を行っていく。	配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議と実務担当者の合同会議を開催して連携強化を図るとともに、研修を実施して支援に必要な基礎知識を習得した。	A	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で情報共有、課題整理を行っていく。
68	東京都等との連携	東京都が行う近隣4市と管内警察との関係機関連絡会や相談員連絡会等において、関係機関との情報交換や連携を図る。	継続	市	子ども家庭支援センター	引き続き、関係機関連絡会や相談員連絡会等において、関係機関との情報交換や連携を図る。	東京都が実施する近隣市と警察との関係機関連絡会(1回)や相談員連絡会(12回)等において、関係機関との情報交換を行った。	A	引き続き、関係機関連絡会や相談員連絡会等において、関係機関との情報交換や連携を図る。
70	相談関係職員研修の充実	人権尊重及び男女平等推進の視点に立った相談を行うため、啓発や研修を行う。	継続	市	子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、研修会等を行う。	配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議と実務担当者の合同会議(1月実施)において「DV被害者の支援にあたって」をテーマに研修を実施した。	A	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、研修会等を行う。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 子ども家庭支援センター】

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A:順調または目標達成。
 B:概ね順調。更に工夫しながら実施。
 C:検討が必要。
 D:極めて不十分。実施せず。

基本目標									
基本施策									
施策									
71	相談担当職員の研修の充実	相談窓口等の相談員は他機関で実施する研修会等に積極的に参加し、継続的に支援スキルの向上を目指す。	継続	市	子ども家庭支援センター	引き続き、相談窓口等の相談員は他機関で実施する研修会等に積極的に参加し、継続的に支援スキルの向上を目指す。	東京ウィメンズプラザ、東京都ひとり親家庭支援センター、養育費相談支援センター等の主催する研修会、情報交換会や相談員の連絡会に出席し、相談・支援のスキルの習得に努めた。	A	引き続き相談窓口の相談員は他機関で実施する研修会等に積極的に参加し、継続的に支援スキルの向上を目指す。
72	配偶者暴力相談支援センターの機能充実	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、配偶者暴力相談支援センターの機能の充実について検討する。	継続	市	子ども家庭支援センター	配偶者暴力相談支援センターの機能充実について検討を行う。	東京ウィメンズプラザと情報を交換し、現状と課題について検討を行った。暴力被害者の自立を促進するための支援を行い、緊急時には各機関と連携して一時保護をする等安全の確保に努めた。	B	引き続き、配偶者暴力相談支援センター機能の充実を進める。
基本施策2 性に関するハラスメントやストーカー等への対策									
(1) 性に関するハラスメントやストーカー等への対策									
74	ストーカー行為等の被害者に対する支援	ストーカー行為等の規制に関する法律の一部改正に基づき、ストーカー行為等の被害者に対する支援に努める。	継続	市/市民	子ども家庭支援センター	引き続き、市で行う犯罪被害者の支援の取組みについて周知する。職務関係者は研修に参加し、専門知識を習得する。	東京都で実施する研修に参加し、ストーカー行為とその支援に関する知識の習得に努めた。 相談支援実績: 延べ3件	A	引き続き、職務関係者は研修に参加し、被害者に対する支援を行う。
基本施策3 特に困難な状況にある人への支援									
(1)ひとり親家庭等への支援(★)									
78	ひとり親家庭の自立促進計画の見直し	ひとり親家庭へ効果的な支援を行うため、第五次子どもプラン武蔵野の策定時に計画の見直しを行う。	継続	市	子ども家庭支援センター	第四次子どもプラン武蔵野に則り、引き続き体系的な支援を行う。ひとり親家庭アンケート調査の結果を踏まえ、第五次子どもプラン武蔵野の策定時に計画の見直しを行う。	第五次子どもプラン武蔵野の策定に合わせ、ひとり親家庭の自立促進計画の見直しを行った。	A	計画に基づき、引き続き体系的な支援を行う。
79	ひとり親家庭への経済的支援	各種の手当、助成、福祉資金の貸付、就学援助により経済的な支援を行う。	継続	市民	子ども家庭支援センター	引き続き、各種の手当、助成、各種福祉資金の貸付により経済的な支援を行う。	・対象者に児童扶養手当、児童育成手当及び医療費助成等を行った。 ・必要な世帯に各種福祉資金の貸付を行った。	A	引き続き、各種の手当、助成、各種福祉資金の貸付により経済的な支援を行う。
80	ひとり親家庭等への自立支援	職業訓練、求職支援、就業時のホームヘルプの提供など就労の支援を行う。また、生活困窮世帯の自立支援のため、伴走型の相談支援を行う。	継続	市民	子ども家庭支援センター	職業訓練や求職活動時・就業時のホームヘルプサービスの提供等を行いながら、総合的に自立支援を行う。	・自立支援教育訓練給付金支給実績 2件 ・ホームヘルプサービス利用実績 23世帯、1,039回	A	引き続き、職業訓練や求職活動時・就業時のホームヘルプサービスの提供等を行いながら、総合的に自立支援を行う。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書(ヒアリング対象課別シート)【対象課 子ども家庭支援センター】

基本目標									
基本施策									
施策									
82	ひとり親家庭等の子どもへの学習・生活支援	家庭訪問による学習・生活支援及び補習教室での学習支援を行う。	新規	市民	子ども家庭支援センター	引き続き、家庭訪問による学習・生活支援を行う。	10世帯に対し、家庭訪問による学習・生活支援を行った。	A	新たに参加者を募集をし、家庭訪問による学習・生活支援を行う。
83	ひとり親家庭の自立に向けた就業支援	ひとり親家庭の親が、継続的、安定的に就業できるように、きめ細かい就労支援を行う。	継続	市民	子ども家庭支援センター	ハローワーク等関係機関と連携して、きめ細やかな就労支援を行う。	母子・父子自立支援プログラム策定件数4件	A	ハローワーク等関係機関と連携して、きめ細やかな就労支援を行う。

【評価基準について】

<主管課の自己評価>

A:順調または目標達成。

B:概ね順調。更に工夫しながら実施。

C:検討が必要。

D:極めて不十分。実施せず。